

令和6年度埼玉県水防計画（案）の諮問結果について

別添

- 令和6年度埼玉県水防計画（案）について、委員に諮問したところ、
【①熊谷地方气象台、②荒川上流河川事務所、③荒川北縁水防事務組合】より、御意見を頂戴しました。
意見いただいた点について、原案の修正をしました。

御意見1：洪水注意報発表基準及び洪水警報発表基準【数値変更、指定河川洪水予測による基準】

（対照）●令和5年6月 8日現在

●令和6年5月23日現在

御意見2：荒川（治水橋）及び都幾川（野本）の避難判断水位、氾濫危険水位の記載錯誤【数値変更】
越辺川（天神橋）の情報伝達系統の記載錯誤

（対照）

	観測所	避難判断水位	氾濫警戒水位	
●荒川	治水橋	12.80（12.20）	13.30（12.70）	安全側への水位設定へ変更
●都幾川	野本	4.50（3.70）	5.00（4.10）	安全側への水位設定へ変更
●鳩山町	⇒川島町			

御意見3：水防倉庫の改築による、建坪面積の変更【数値変更】

（対照）●水防倉庫№99 13.20（14.87）